

## 令和5年度 井原市農業委員会の日程

	開催日時	当月申請締切日
4月	令和5年4月5日(水) 午後3時～	令和5年3月20日(月)
5月	令和5年5月8日(月) 午前10時～	令和5年4月20日(木)
6月	令和5年6月5日(月) 午前10時～	令和5年5月19日(金)
7月	令和5年7月5日(水) 午後3時～	令和5年6月20日(火)
8月	令和5年8月7日(月) 午後3時～	令和5年7月20日(木)
9月	令和5年9月5日(火) 午前10時～	令和5年8月18日(金)
10月	令和5年10月5日(木) 午前10時～	令和5年9月20日(水)
11月	令和5年11月6日(月) 午前10時～	令和5年10月20日(金)
12月	令和5年12月5日(火) 午前10時～	令和5年11月20日(月)
1月	令和6年1月5日(金) 午後3時～	令和5年12月20日(水)
2月	令和6年2月5日(月) 午前10時～	令和6年1月19日(金)
3月	令和6年3月5日(火) 午後1時30分～	令和6年2月20日(火)

予定ですので、予告なく変わることがあります。事務局へお尋ねください。(令和5年2月6日現在)

※農業委員会の開催日は、原則毎月5日で、閉庁日のときは後開庁日になります。

※申請締切日は、原則毎月20日で、閉庁日のときは前開庁日になります。

※農地法の許可書は、開催日から3開庁日程度で交付準備ができます。その際は申請者(申請代理人)に電話連絡しますので、事務局にお越しく下さい。

なお、受領時に、認印の押印又は署名をお願いします。

※3,000㎡以上の転用案件などの県諮問案件の許可日は、通常とは異なります。農業委員会(5日)→県諮問(月末)→県委員の現地確認(翌月中旬)→許可

※県委員の現地確認は省略される場合があります。

※県の開発許可が必要なときは、県の開発許可と同日付の許可になります。